

戦後 80 年・川口市平和都市宣言 40 周年の特別企画



川口市平和展

市長と市内在住の被爆者が対談

「被爆の実相を知った本日の参加者がまわりに伝え広げましょう」

7月21日14時～メディアセブンを会場に、戦後80年・川口市平和都市宣言40周年の川口市平和展の特別企画として記念特別講話会が開催されました。

はじめに被爆体験を埼玉県原爆被害者協議会（しらさぎ会）副会長 高橋溥さんが話しました。高橋さんのお母さんが原爆投下の日のことを伝え、お父さんが紙に書き記したメモを読み上げました。当時、5歳の溥さんの手をつなぎお母さんはご近所の方ととにかく火の手から逃れていった様子が語られました。

次の対談では奥ノ木信夫市長が問答形式で高橋さんと意見交換。市長からは「日本を取り巻いて、様々な国はあるが、結局は話し合いが大切。被爆の実相を知った本日の参加者がまわりに伝え広げましょう」と呼びかけました。

※市内に住む被爆者のみなさんが高齢化する中、被爆の体験を市民に語ってもらいたいと繰り返し、川口・鳩ヶ谷の原水協が合同で川口市に要請してきました。

2024年12月市議会において金子幸弘市議が「川口市平和展において市長との対談を企画するなど、直接、被爆者の方のお話を多くの市民に聞いてもらいたい。奥ノ木市長の時代に実現していただきたいがどうか」と迫ったところ、市長が直接答弁に立ち「川口市平和展において被爆者の方のお話を聞く機会を設けるよう取り組む。私が市長の時代に」と答弁がされていました。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2025年8月3日

No.1800

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

障害者福祉事業所「きじばと」 の存続を求めて 市に要望書を提出しました

◎市の「きじばと」廃止と「わかゆり学園」一部廃止・縮小が自公の賛成で可決

6月市議会で「きじばと」の2施設を今年度で廃止する条例が自公の賛成で可決してしまいました。きじばとを利用している当事者・家族からは「きじばとを廃止しないでほしい」という悲痛な思いが届けられています。これまで障害者と家族が長い時間かけて築いてきた今の生活は、半年や1年で新しい事業所をみつけ、異動先を決めていくことはとてもできません。また、わかゆり学園の利用者は、「不本意な在宅を出さない」という市の重要な方針のもと、重症心身障害者や強度行動障害をはじめ障害認定区分の重い方も多く、軽度であっても支援が難しい方を受け入れてきました。



市内の民間事業所の定員に空きがあるからと言って、きじばとやわかゆり学園の利用者を受け入れられるかどうかはわかりません。

◎日本共産党市議団が市長に要望書を提出

7月18日に日本共産党市議団は「きじばと存続とわかゆり学園の機能堅持を求める要望書」を市長に手渡し、障害者と家族、市内福祉事業者や学校関係者の意向を最大限生かし対応するよう求めました。要望項目は下記のとおりです。

「きじばと存続とわかゆり学園の機能堅持を求める要望書」

- 1、生活介護・就労継続支援B型の「きじばと」両施設を川口市社会福祉事業団の自主運営として存続すること
- 2、わかゆり学園について
 - (1)「不本意な在宅を出さない」という市の重要な方針を堅持し、「最後の砦」としての役割を果たすこと。
 - (2)市内の障害福祉事業への専門的な指導や助言をするために、市の直営でその機能を継続すること。そのための市職員の採用・育成を継続すること。
- 3、川口市社会福祉事業団について、市内福祉事業の関係者など外部有識者とともに今後の在り方を検討すること。

自治体学校・基調講演

核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割

7月26日に第67回自治体学校in東京が開催され、共産党川口市議団は4人全員で参加しました。最初にあった中山徹先生（自治体問題研究所理事長）の講演をご紹介します。

近年、日本の軍事大国化を目指す勢力、日本を自国の世界戦力に組み込もうとしている米国、軍事産業を巨大な収益源としたい日米の企業によって、日本が「戦争できる国」になりつつあります。

急速に進む戦争できる国づくり

安保法制(2015) 安全保障技術研究推進制度(2015) 安保三文章(2022)
 特定利用空港・港湾指定(2024) 統合司令部の設置(2025)
 能動的サイバー制御法(2025) 戦闘機の輸出が可能(2024) 地方自治法改正(2025)
 刑事デジタル法改正(2025) 学術会議法改正(2025) 経済秘密保護法(2025)
 刑事デジタル法改正(2025)防衛費の倍増(2022)

国全体の軍事体制の強化

「特定利用空港・港湾」自衛隊・海上保安庁が軍事体制強化に必要と判断した民間の空港・港湾を円滑に利用できるよう枠組みを制定。平時は訓練等で利用し有事の際には部隊展開等に使うことを想定。それに必要な整備を行います。

自治体が国の進めている戦争できる国作りに歯止めをかける

自治体管理の空港や港湾は「特定利用空港・港湾」の整備に県の同意が必要です。沖縄県では13空港中1空港、41港湾中、3港湾しか特定利用にできませんでした。

核廃絶、平和共存を進める条例の制定

- ・市内での核兵器の製造、保有、持ち込み及び使用に協力しない(藤沢市、時津町)
- ・核兵器の実験等が行われた場合は当該実験等に反対する旨の意見を表明する(時津町)

市民運動の新たな展開

- ・米軍基地の再編強化、辺野古への移転反対運動(沖縄県)
- ・「オスプレイ反対東京連絡会」「横田基地の撤去を求める西多摩の会」
- ・「京都。祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」

自治体がもつ権限を活用すれば、政府が進めようとしている政策に大きくストップをかけることができます。自治体が役割を自覚して市民と協働して政府が進める戦争できる国づくりに対抗していくことが重要です。

自治体学校・分科会 7

「学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る地域の運動」で学び・交流

自治体学校の二日目は分科会や講座が開かれ、「学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る地域の運動」の分科会では、山本由美（和光大学名誉教授）氏の講義と奈良県香芝市での「計画案廃止に至るまで」の住民運動について、東京三鷹市での「天文台周辺まちづくりという名の学校統廃合・義務教育学校導入計画中止を」や長野県飯田市での「公民館・大学・地域が協働した遠山郷3校の挑戦」として各地域での取り組みが報告されました。

2000年頃から全国の公立小・中・高等学校の学校統廃合数は急増し、毎年約450校が廃校になる状態が約25年間続いています。「新しい学びにとって一定程度の人数が必要」と、2015年の文科省の「手引き」は述べているが実証的な根拠はありません。「小規模校が子どもにとって教育的効果が低いことはない、存続のケースもある」とは1973年の文部省の通達ですでに確認されています。

2014年にスタートした「地方創生」の政策のもとで、総務省がすべての自治体に計画策定を「要請」した「公共施設等総合管理計画」と国土交通省の管轄の「立地適正化計画」が学校統廃合を後押ししています。人口減と税収減少を背景に施設の更新費用が不足してくるのを算出させ、あらかじめ公共施設の総延床面積を削減する計画を立てさせています。その際、PPP/RFIなど活用した公共施設の民営化も促されます。また、財政条件の縛りがない「立地適正化計画」を活用し、都市機能をまとめるコンパクトシティ構想などによって、国から施設の除却費用の補助などを得ようとする自治体も増えています。

また、中学校区ですべての小・中学校を一校にまとめて、小中一貫校や義務教育に関する「学園構想」を計画する自治体が増えています。「学園」に公民館施設、保育、学童保育、地域図書館など地域の公共施設もまとめて複合化する自治体も多く、学校施設と他の公共施設を安易に一緒にすることは、子どものセキュリティ上の課題もある上に、「教育的効果」も検証されていません。

2022年の子ども基本法制定で「子どもの意見表明権」に着目が集まり、すべての「子ども施策」に対して子どもの意見を反映させるために必要な措置をとること」が国・自治体に義務付けられました。自治体は、それまでの施策と子どもの意見を比較考量し、子どもの「最善の利益」の視点から結果に至る経緯をフィードバックすることが求められています。